

令和6年第12回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和6年12月19日(木)午後2時

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

4 説明のための出席者

学校教育部長	小島孝之
生涯学習部長	奥山雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川知治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀川政昭
教育指導課長	横瀬修克
文化財課長	藤原真吾
図書館長	増田潔
学校給食課専門員兼浜崎学校給食センター所長	二河健夫

5 議事日程

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 開 会 宣 言 | |
| (2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名 | |
| (3) 会 議 録 の 承 認 ・ 訂 正 | |
| (4) 教 育 長 月 間 行 事 の 承 認 | |
| (5) 教 育 長 の 報 告 | 別紙のとおり |
| (6) 議 案 の 審 議 | 別紙のとおり |
| (7) そ の 他 | 別紙のとおり |
| (8) 閉 会 宣 言 | |

(別紙)

◎ 教育長報告事項

① いじめに関する調査結果について

(当日配付)

② 令和5・6年度朝霞市研究開発学校指定研究発表会について

③ 中学校自由選択制実施結果について

④ 令和6年度第3回朝霞市スポーツ推進委員会議について

⑤ 第63回朝霞市ロードレース大会について

⑥ 家庭教育学級合同講演会について

⑦ 第63回朝霞市文化祭について

⑧ 令和6年度各地区公民館まつりにについて

◎ 提出議案

議案第78号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
(当日配付)

議案第79号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
(当日配付)

◎ その他

・ 第6次朝霞市総合計画前期基本計画施策体系図(案)について

教育長月間行事（令和6年11月） 実績

日	曜	時 間	行 事 等
1	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会第3回定例協議会
2	土	12:30	五中校区ふれあい推進事業
2	土	13:30	第63回朝霞市文化祭 合唱演奏会
3	日	11:00	第63回朝霞市文化祭 芸能のつどい
7	木	15:15	時年休（2時間）
9	土	11:00	三中校区ふれあい推進事業
9	土	14:00	第38回西朝霞公民館まつり
9	土	15:00	第43回東朝霞公民館まつり
15	金	8:30	時年休（4時間）
15	金	13:00	第2回市町村教育委員会教育長研究協議会
16	土	11:15	第69回朝霞市総合スポーツ大会野球大会中学生の部 閉会式
17	日	9:00	令和6年度朝霞地区ソフトテニス大会
17	日	10:00	子ども大学朝霞「ミニあさか」
17	日	11:00	第42回内間木公民館まつり
17	日	12:30	第63回朝霞市文化祭 吟剣詩舞道会
17	日	13:00	第69回朝霞市総合スポーツ大会 第21回琉球古武術演武大会
17	日	13:15	第63回朝霞市文化祭 吹奏楽演奏会
18	月	14:30	南部教育事務所訪問
22	金	11:15	時年休（5時間）
23	土	7:40	第63回朝霞市ロードレース大会
24	日	9:30	第13回朝霞地区弓道大会
28	木	13:10	南部教育事務所訪問

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事（令和7年1月） 予定

日	曜	時 間	行 事 等
5	日	18:00	朝霞市体育関係者団体新年賀詞交歓会
13	月	10:30	令和7年朝霞市成人の日記念式典
14	火	15:00	第6回南部教育長会議・教育長協議会
18	土	17:30	日本棋院朝霞支部新年会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

令和5・6年度朝霞市研究開発学校指定研究発表会について

朝霞市立朝霞第三小学校

研究主題	研究領域	発表内容	参加者数
「生き生きと学ぶ児童の育成～児童の粘り強さを引き出す体育指導の充実～」	体育科	令和6年11月21日 ・授業公開による発表 ・全体会 ・分科会	市内から 69人 市外から 2人 その他 0人 来賓・指導者 9人 合計 80人

「生き生きと学ぶ児童の育成～児童の粘り強さを引き出す体育指導の充実～」を研究主題に、教職員が一丸となって本研究に邁進した。

校内研修では、指導者から受けた内容を具体的に授業に活かそうとする姿、率直な意見を出し合い授業を改善しようとする姿があった。また、実際の授業においても、研究主題に迫るために児童同士のアドバイスを明示したり、課題に合わせたグルーピングを工夫したりすることで、児童それぞれが自分にあった解決方法を発見するなど、効果的な手立てを開発・実践していた。

研究発表会では、低学年のサッカーテニスにおいてChat-GPTやロイロノートなどのアプリを使って思考を深める工夫、中学年では実態に応じた規則の簡易化や誰もが得点できる場の設定、高学年では児童同士が互いに撮影した動画を基に自分に合った練習の場を選定させるなど、児童が課題に対して主体的に粘り強く取り組むことができる仕掛けを講じた授業が行われた。

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター 准教授 河野裕一様、狭山市立山王小学校 校長 市川博康様には、分科会において授業改善の工夫についてご指導をいただいた。

朝霞市立朝霞第四小学校

研究主題	研究領域	発表内容	参加者数
「全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現～国語科を中心とした個別最適な学びと協働的な学びを通して～」	国語科	令和6年11月13日 ・授業公開による発表 ・全体会 ・講演会	市内から 105人 市外から 2人 その他 0人 来賓・指導者 8人 合計 115人

「全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現～国語科を中心とした個別最適な学びと協働的な学びを通して～」を研究主題とし、教職員が一丸となって、研究に取り組んだ。

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICTを活用したり、評価方法を工夫したりすることで、個別最適な学びの充実が図られていた。また、児童の実態をとらえ、思考ツールを活用し、多様な考えを組み合わせるなど、児童が協働的な学びを一体的に進める場の設定がなされていた。この研究をとおして、全教職員の意識が高まり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた指導を進めることができていた。

淑徳大学 特任教授 山本直子様には、教職員の研究への意欲を高めるようなお声掛けをいただくとともに、国語科における「個別最適な学び」と「協働的な学び」についてご講演いただいた。

朝霞市立朝霞第一中学校

研究主題	研究領域	発表内容	参加者数
「学校ICTを活用し、主体的に学習に取り組む生徒の育成」	全教科	令和6年11月7日 ・授業公開による発表 ・全体会 ・ブースごとのプレゼンテーション	市内から 154人 市外から 1人 その他 7人 来賓・指導者23人 合計 185人

「学校ICTを活用し、主体的に学習に取り組む生徒の育成」を研究主題とし、教職員が丸となり組織的に研究に取り組んだ。

各教科で研究主題に迫り、授業場面に応じて、明確な意図をもってICTを活用できていた。具体的な場面としては、理科ではTeamsのタイムラインを活用したことで、資料配布の効率化・全生徒の考えの即時的な可視化につながっていた。数学科では、Wordに用意された図を用い、幅や大きさを変えながら図を重ねさせることで、どのような場合にどのような図形ができるのかを試行錯誤しながら学びを深めることができていた。体育科と音楽科では、グループやペアで試技や演奏をお互いに撮影し、その動画を用いて分析させることで、生徒自らポイントを意識しながら技能の向上に役立てていた。

授業公開後には、文部科学省学校DX戦略・さいたま市立美園南中学校教頭 宮内 智 様をはじめ、計5カ所のブースにわかれて、ICT活用に関するご講演や実践紹介をいただいた。

教育長報告事項

中学校自由選択制実施結果について

- 1 申込期間 令和6年11月1日(金)～12日(火)
- 2 変更取下 令和6年11月14日(木)～15日(金)
- 3 対象者 令和7年度朝霞市立中学校に入学する者
- 4 申込状況

当初申込件数		対象者		対象者に対する申込比率	
6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
124	143	1,267	1,227	9.79%	11.65%

※対象者数は10月1日現在の小学校6年生在籍児童数

【学校別集計】

()内前年度

指定校	就学希望校					合計(出)
	朝一中	朝二中	朝三中	朝四中	朝五中	
朝一中		3(1)	6(2)	0(0)	1(2)	11(5)
朝二中	9(16)		1(3)	6(4)	20(21)	36(44)
朝三中	22(28)	3(0)		0(0)	4(3)	29(31)
朝四中	21(23)	11(17)	2(0)		2(0)	36(40)
朝五中	0(0)	11(22)	1(0)	0(1)		12(23)
合計(入)	53(67)	28(40)	10(5)	6(5)	27(26)	124(143)
募集定員	30	20	20	30	50	

※転居予定のため指定校及び希望校を朝霞第一中学校とする申請が1件あり。

※朝霞第一中学校、朝霞第二中学校は定員を超えたが、全員受入れとし、公開抽選は実施せず。

教育長報告事項

令和6年度第3回朝霞市スポーツ推進委員会議について

- 1 事業名 令和6年度第3回朝霞市スポーツ推進委員会議
- 2 開催日時 令和6年11月7日(木) 午後7時00分～午後7時40分
- 3 開催場所 朝霞市立総合体育館 会議室
- 4 出席者 朝霞市スポーツ推進委員(25名中18名出席)(※別紙参照)
事務局(7名)
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
 - (1) 第69回朝霞市民スポーツ大会の反省及び課題について
 - (2) 第63回朝霞市ロードレース大会の実施について
- 7 会議の概要
 - 1 第69回朝霞市民スポーツ大会の反省及び課題について
第69回朝霞市民スポーツ大会の反省点及び課題について、委員から提供された情報を共有した。
 - 2 第63回朝霞市ロードレース大会の実施について
11月23日に行われる当該事業の役割や事業内容について、詳細な情報を委員に報告した。

第3回 朝霞市スポーツ推進委員会議 出欠席表

(令和6年11月7日(木) 朝霞市立総合体育館 会議室 午後7時～)

氏名	所属	出欠
馬場 典成	少年サッカー	出席
塩味 光夫	卓球	出席
椎橋 成美	スポーツ少年団	出席
茂木 善行	卓球	出席
野島 安広	ソフトテニス	出席
佐々木 雄悦	ジョギング	出席
篠崎 大輔	野球	出席
土屋 秀雄	バスケットボール	出席
荒川 教子	エクササイズ	出席
藤田 志穂	なぎなた	出席
谷津 諭	陸上競技	出席
大越 永人	野球連盟	欠席
星 紀宏	陸上競技	欠席
吉井 美佐子	陸上競技	出席
大橋 和美	テニス	出席
坂本 邦春	バスケットボール	出席
伊藤 秀晃	野球	出席
中西 一裕	少年サッカー	出席
貝塚 裕	少年サッカー	欠席
井上 瞭	少年サッカー	欠席
山本 昌利	空手道	欠席
木村 直登	卓球	欠席
浅見 優斗	バドミントン	欠席
山口 英雄	バドミントン	出席
渡邊 孝	水泳	出席

※25名中18名出席

教育長報告事項

第63回朝霞市ロードレース大会について

- 1 日 時 令和6年11月23日（土・祝）勤労感謝の日
午前8時30分から午後1時まで
- 2 場 所 朝霞中央公園陸上競技場及び朝霞の森周辺
- 3 参加者数 全17種目 合計538名

4 所 感

今年度のロードレース大会は天気にも恵まれ、昨年につき開催することができました。朝霞市スポーツ推進委員や朝霞市スポーツ協会を始め、多くの皆様に役員としてご協力をいただき、また、538名という多くの参加者を迎え、活気のあるロードレース大会となりました。

今大会は、学年ごとの小学生部門、中学生部門、高校生以上の一般部門、40歳以上の壮年部門及び親子ふれあい部門の全17種目のレースに分けて実施しました。

参加者の中には継続して参加されている方もおり、記録の更新を目標とする等、ロードレース大会を楽しみにされている様子が伺えました。

また今大会では、一部の種目で大会記録が更新される等、多くの選手が日々の練習の成果を十分に発揮されていたように感じました。

また、招待選手としてコモディイイダの選手を迎え、7名の選手に大会に参加していただきました。招待選手のため、大会の順位には反映されませんでした。トップレベルの走りを披露していただいたほか、子供たちを応援しながら一緒に走っていただくなど大会を大いに盛り上げてくださりました。

さらに今回は、市内の特別支援学級の中学生もレースに参加し、他のランナーに交じって一生懸命走り、無事に完走することができた姿はとても印象的でした。

当日は参加者の大きな事故等もなく、予定していたスケジュールどおりに終了しました。また周辺の交通規制も午後1時ごろに一斉解除し、大きな混乱もなく終えることができました。

今後につきましても、競技役員や参加者からのアンケートの結果を元に、多くの参加者に楽しんでいただける大会にしたいと考えております。

教育長報告事項

家庭教育学級合同講演会について

- 1 日 時 令和6年11月21日（木）午前10時～正午
- 2 会 場 ゆめばれす（朝霞市民会館）大ホール
- 3 テーマ 質のよい睡眠環境の整え方
～健やかな成長と睡眠の関係とは～
- 4 講 師 長谷川 恵美 氏
- 5 参加者数 107人（令和5年度参加者数：222人）
- 6 アンケート 74枚：回収率69%
(令和5年度177枚：回収率80%)

7 内 容

この講演会は、親や保護者、子供に関わる大人が、次代を担う子どもに対し、いかに子供たちに向き合いその成長を促していくかを考え、子育ての一助となるよう、また、家庭教育や社会教育の重要性を啓発し、自主的な学習の啓発・意識の向上を図り、生涯学習活動の裾野を広げるために開催している。

講演会当日はあいにくの雨模様と例年以上の冷え込みをみせ、参加者数は前年の約半数であったが、100人を超える熱心な方にご参加いただいた。

本年度の講師である長谷川恵美氏は、寝具メーカーで快眠プロデューサーとして活動しておられ、“眠りのチカラ”を高めることで企業人、トップアスリート、子育て中のパパママ、成長過程にある子どもたち等、さまざまな人々に快眠をもたらすサポートをされている。睡眠の重要性、質のよい睡眠環境の整え方、心身にもたらす効果、快適な睡眠をとるための方法等、各界の研究データや豊富な事例を用いたフレンドリーな講演は早速実践できることも多く、参加された方へ笑顔と元気を与えた様子だった。

講演終了後の質疑応答の時間には多くの挙手があり、活力ある健康な生活の源として睡眠への関心の高まりと、家庭教育に活かそうという意欲も感じられ、今後とも家庭教育学級事業を通じ、子育てへの意識を高め、家庭教育の重要性を認識していただけるよう努めていきたい。

教育長報告事項

第63回朝霞市文化祭について

1 概要

種目・大会名		開催日	会場	延べ来場者数(人)
展示部門	書道	10月26日(土) 10月27日(日)	中央公民館 ・ コミュニティセンター	576
	水墨画			576
	日本画・洋画			453
	切り絵			488
	写真			457
	盆栽			511
	楽しみ発見友の会・手工芸			472
	華道			471
大会・発表部門	マンドリン発表会	10月20日(日)	ゆめばれす	400
	歌謡発表会	10月27日(日)		700
	合唱演奏会	11月2日(土)		380
	囲碁大会	11月10日(日)	図書館	38
	芸能のつどい	11月3日(日)	ゆめばれす	1,182
	吟剣詩舞道大会	11月17日(日)	コミュニティセンター	92
	音楽祭	11月10日(日)	ゆめばれす	400
	市民吹奏楽団定期演奏会	11月17日(日)		750
	T・S・O・A発表会	12月1日(日)	コミュニティセンター	50
	茶会	10月26日(土)	中央公民館	88
	将棋大会	10月27日(日)	中央公民館	39
事特業別	オープニングイベント (演奏会)	10月26日(土)	中央公民館	50
	障害福祉施設の販売会			150
	あさか野農協野菜販売			10月27日(日)
化芸術文 事業 体験	切り絵体験	10月27日(日)	中央公民館	23
延べ来場者数(合計)				8,496
参考:令和5年度				8,766

2 内容

「第63回朝霞市文化祭」につきましては、市教育委員会と市文化協会との共催で10月20日(日)から12月1日(日)までの間、中央公民館・コミュニティセンター及びゆめばれす(市民会館)で開催しました。

中央公民館・コミュニティセンターで開催した「展示部門」では、9種目・274点(うち公募出展:36点)の作品が展示され、多くの来場者に芸術鑑賞を楽しんでいただきました。さらに、地域のつながりから文化の振興を図る目的で、写真部門では、埼玉県立朝霞高等学校の写真部と文化協会写真連盟との共同による作品展示を行いました。

そのほか、文化祭特別事業として、東洋大学管弦楽団によるオープニングイベント(演奏会)や、朝霞市切り絵連盟による芸術文化体験事業、またスタンプラリーによる抽選会を実施して、菓子や野菜を配布し、来場した皆様に大変好評でした。

ゆめばれすで行われた「芸能のつどい」では、34組、202人が出演し、伝統芸能から各種ダンスや太極拳まで、様々なジャンルの演目が披露されました。なお、式典では、長年にわたり本市の芸術文化活動の発展に貢献いただいた皆様に対して、令和6年度文化功労顕彰者として表彰(市長賞1人、文化協会会長賞6人)を行いました。

文化祭の開催期間には、個別大会及び発表会が開催され、今年度は10団体が発表し、各団体は日頃の練習の成果を存分に発揮するべく、より一層熱心に取り組んでいました。

次年度以降は、今年度の展示や発表会等の開催形式を基礎として発展させ、より多くの団体が大会や発表会を開催できるよう環境整備に努めるとともに、様々な種目を多くの市民に鑑賞していただくことで、芸術・文化の振興を推進していきたいと考えております。

教育長報告事項

令和6年度各地区公民館まつりについて

1 概要（実施順に掲載）

	開催日時	参加団体数	来館者数
南朝霞	10月19日(土)、20日(日)	延べ21団体	約2,280人
北朝霞	10月26日(土)、27日(日)	延べ13団体	約1,000人
東朝霞	11月9日(土)、10日(日)	延べ27団体	約2,000人
西朝霞	11月9日(土)、10日(日)	延べ28団体	約1,080人
内間木	11月16日(土)、17日(日)	延べ20団体	約1,200人

2 所感（実施順に掲載）

	所感
南朝霞	<p>今年度は天候に恵まれた事や明治安田生命による「健康チェックコーナー」、朝霞ぐらんぱの会による「ぐらんぱと遊ぼう」やキッチンカーなどイベントの要素を取り入れたため、終日多くの来館者がありました。アンケート結果も概ね好評でした。</p> <p>次回の公民館まつりも盛況に開催されるように実行委員会と協力してまいります。</p>
北朝霞	<p>1日目の来場者の出足が鈍かったことはありますが、キッチンカーを両日とも2台入れたこともあり、客足が途切れることはなく公民館まつりを終えることができました。</p> <p>来年度以降はより多くのサークルに参加していただけるよう、実行委員会と協働し努力して参りたいと思います。</p>
東朝霞	<p>公民館まつり実行委員会委員の積極的な参加協力のもと、事故無く、盛大に開催され、前年度を超える来場者がありました。</p> <p>来年度も、事務局として、実行委員会をしっかりサポートし、引き続き、東朝霞公民館まつりが盛況に開催されるよう努めてまいります。</p>
西朝霞	<p>今年度も参加団体や来場者等には大変楽しんでいただけました。また、事故もなくサークル同士の交流が図られたこと等が何よりも大きな成果であると思われまます。</p> <p>今後も公民館での学習成果の発表機会として、実行委員会と協働してより良い公民館まつりとなるよう努力していきたく思います。</p>
内間木	<p>今年度は天候にも恵まれたことも含め、例年より小学生以下の子どもたちの来館が増加したように感じられ、とても賑やかな公民館まつりになりました。</p> <p>まだ、アンケートが提出されておきませんが、内容を確認したうえ、次回の公民館まつりが、より多くの方に来館してもらえよう、実行委員会と協力してまいります。</p>

3 各公民館事業報告（実施順に掲載）

事業名	南朝霞公民館まつり
実施日時	令和6年10月19日（土）、20日（日）
主催	南朝霞公民館まつり実行委員会
参加団体	延べ21団体（前回延べ20団体）
来場者数	約2,280人（前回約1,040人）
内容	<p>展示と体験のできる団体が11団体あり、講堂や2階での作品の展示を行い多くの作品を鑑賞する事が出来ました。</p> <p>日曜日の発表部門では9団体が参加し多くの観客に一年間の練習の成果を発表されていました。</p> <p>イベントでは明治安田生命による「健康チェック」を大人の方たちが体験し、朝霞ぐらんぱの会による工作では子どもたちや保護者の方に好評でした。</p> <p>今年度は昼食や休憩のときに利用できる「キッチンカー2台」を依頼し参加者に喜んでいただけました。</p>

事業名	北朝霞公民館まつり
実施日時	令和6年10月26日（土）・27日（日）
主催	北朝霞公民館まつり実行委員会
参加団体	延べ13団体（前回延べ16団体）
来場者数	約1,000人（前回約1,000人）
内容	<p>発表部門は、2団体の合同演奏を含め、計8団体が発表を行いました。フラダンスやバレエ発表には多くの観覧者が集まり、パドル体操やフォークダンス、ユニカールはそれぞれの発表終盤には来館者も参加し、大正琴とギターの2団体の合同演奏では後半になるとステージの演奏に合わせて観覧者も歌いだすなどバラエティに富んだ発表が行われました。</p> <p>展示部門では、5団体の出展があり、1階では子どもの生け花、着物の展示、2階では絵手紙、編みもの、俳句のサークルが、日頃の活動で丹念に作成した作品当を来館者がじっくりと鑑賞している様子が伺えました。</p> <p>今年度は、飲食を提供する団体がなかったため、キッチンカーを両日とも2台出店したところ、参加者、来館者ともに好評でまつりの賑わいに大きく貢献しました。</p>

事業名	東朝霞公民館まつり
実施日時	令和6年11月9日(土)・10日(日)
主催	東朝霞公民館まつり実行委員会
参加団体	延べ27団体(前回延べ23団体)
来場者数	約2,000人(前回約1,700人)
内容	<p>発表部門は、日頃の練習成果を発表し、観客の皆さんから惜しめない拍手が送られていました。また、子供連れの家族も多く、お子さんと一緒に楽しまれていました。2日間とも、団体の役員の皆さんが積極的に会場運営等をしてくれたことにより混乱もなく、無事に終えることができました。</p> <p>展示部門は、サークル相互の協力により展示スペースを確保し、日頃の活動で作成した多くの作品を展示することができ、来場者は見入っていました。</p> <p>模擬店、チャリティ部門は、当館では、地元町内会やサークルにより、カレー、フランクフルト、抹茶などの販売があり、子どもたちの笑顔や前庭を駆け回る姿に、来場者も喜んでいました。</p>

事業名	西朝霞公民館まつり
実施日時	令和6年11月9日(土)・10日(日)
主催	西朝霞公民館まつり実行委員会
参加団体	延べ28団体(前回延べ33団体)
来場者数	約1,080人(前回約1,090人)
内容	<p>1階では、七宝焼、絵手紙、編み物、レザークラフトの作品展示、また、ヨーヨー釣りや的あてゲーム、七宝焼の体験、焼き菓子やサークル作品等の販売を実施。</p> <p>2階では、油絵、水彩画、水墨画、絵手紙、書道の展示があり、書道サークルでは、やさしい筆づかいの心なごむ作品などが出展されました。</p> <p>体育室では、9日は、気功を取り入れた太極拳の演舞、体のすみずみまで動かす自彊術の発表、朗読の披露、誰でも体験できるユニカル愛好会による発表を、10日は、幼児から小学生や親、成人等によるモダンバレエやフラダンスの発表、フルート演奏がありました。</p> <p>模擬店では、フランクフルトや飲み物等の販売、バザーでは革工芸や七宝焼、手編みサークルの作品販売を行いました。</p>

事業名	内間木公民館まつり
実施日時	令和6年11月16日(土)・17日(日)
主催	内間木公民館まつり実行委員会
参加団体	延べ20団体(前回延べ16団体)
来場者数	約1,200人(前回1,000人)
内容	<p>展示部門では、9団体が、陶芸を始め、切り絵や生け花、書道や和裁、ペイントなど日頃の成果を展示発表し、来館者に対し丁寧に作品の説明等を行っていました。来館者は、作品の出来栄えに感心していた方や、サークル活動に参加したいなど、多くの方々が感心や興味を示していました。</p> <p>発表部門では、体育室でそれぞれ1日ずつ10団体が、民謡、オカリナ演奏、ギター演奏、フルート演奏、ゴスペル音楽、殺陣(たて)実演、ユニカール実演、ダンスの実演、健康体操の実演、包丁研ぎの実演を行い、日頃の成果を発表・実演し、来館者に参加者を募り、一緒に楽しんで公民館まつりを盛り上げてくれました。</p> <p>また、模擬店では、いなり寿司を販売し、人気で完売となりました。</p> <p>なお、今回めだかすくいやプラ板の作成など、ポスターにしか掲載しておりませんが、はまさき児童館や朝霞第三小学校の放課後児童クラブへポスターを新たに配布しました。子どもの参加が結果として増加した要因としては、新たな子ども向けの事業の提案が成功したのではないかと考えております。</p>

第5次朝霞市総合計画 後期基本計画

大柱	中柱	小柱
1 学校教育	朝霞の次世代を担う人材の育成 確かな学力と自立する力の育成 質の高い教育を支える教育環境の整備 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 人権を尊重した教育の推進
		4 生徒指導・教育相談の充実
2 確かな学力と自立する力の育成	確かな学力の育成 進路指導・キャリア教育の推進 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 主体的に社会の形成に参画する力の育成 共生社会を目指した支援・指導の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 人権を尊重した教育の推進
		4 生徒指導・教育相談の充実
3 質の高い教育を支える教育環境の整備	豊かな心を育む教育の推進 進路指導・キャリア教育の推進 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 主体的に社会の形成に参画する力の育成 共生社会を目指した支援・指導の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 人権を尊重した教育の推進
		4 生徒指導・教育相談の充実
4 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	豊かな心を育む教育の推進 進路指導・キャリア教育の推進 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 主体的に社会の形成に参画する力の育成 共生社会を目指した支援・指導の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 人権を尊重した教育の推進
		4 生徒指導・教育相談の充実

第6次朝霞市総合計画 前期基本計画 (案)

大柱	中柱	小柱
1 学校教育	持続可能な社会の創り手の育成 確かな学力と自立する力の育成 多様なニーズに対応した教育の推進 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 こともの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実
		4 体力の向上と学校体育活動の推進
2 確かな学力と自立する力の育成	確かな学力の育成 進路指導・キャリア教育の推進 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 主体的に社会の形成に参画する力の育成 共生社会を目指した支援・指導の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 こともの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実
		4 体力の向上と学校体育活動の推進
3 多様なニーズに対応した教育の推進	確かな学力の育成 進路指導・キャリア教育の推進 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 主体的に社会の形成に参画する力の育成 共生社会を目指した支援・指導の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 こともの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実
		4 体力の向上と学校体育活動の推進
4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	確かな学力の育成 進路指導・キャリア教育の推進 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 主体的に社会の形成に参画する力の育成 共生社会を目指した支援・指導の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 こともの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実
		4 体力の向上と学校体育活動の推進
5 学校施設の適切な維持・管理	確かな学力の育成 進路指導・キャリア教育の推進 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 主体的に社会の形成に参画する力の育成 共生社会を目指した支援・指導の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 こともの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実
		4 体力の向上と学校体育活動の推進
6 学校・家庭・地域の教育力向上のための支援	確かな学力の育成 進路指導・キャリア教育の推進 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 主体的に社会の形成に参画する力の育成 共生社会を目指した支援・指導の充実	1 豊かな心を育む教育の推進
		2 いじめ・不登校対策の推進
		3 こともの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実
		4 体力の向上と学校体育活動の推進

1 生涯学習	生涯学習推進体制の充実 学習情報の提供と学習機会の充実 豊かな地域文化活動に向けた団体・学習グループの支援とリーダーの育成・活用 放課後のこともの居場所づくり 学習活動の支援・充実 利用しやすい施設の提供 推進体制の充実 活動情報の提供の充実 スポーツ事業の充実 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体・指導者の育成・支援 利用しやすい施設の整備 利用しやすい施設の運営
2 学びを支える環境の充実	生涯学習推進体制の充実 学習情報の提供と学習機会の充実 豊かな地域文化活動に向けた団体・学習グループの支援とリーダーの育成・活用 放課後のこともの居場所づくり 学習活動の支援・充実 利用しやすい施設の提供 推進体制の充実 活動情報の提供の充実 スポーツ事業の充実 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体・指導者の育成・支援 利用しやすい施設の整備 利用しやすい施設の運営
3 スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯学習推進体制の充実 学習情報の提供と学習機会の充実 豊かな地域文化活動に向けた団体・学習グループの支援とリーダーの育成・活用 放課後のこともの居場所づくり 学習活動の支援・充実 利用しやすい施設の提供 推進体制の充実 活動情報の提供の充実 スポーツ事業の充実 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体・指導者の育成・支援 利用しやすい施設の整備 利用しやすい施設の運営
4 地域文化	生涯学習推進体制の充実 学習情報の提供と学習機会の充実 豊かな地域文化活動に向けた団体・学習グループの支援とリーダーの育成・活用 放課後のこともの居場所づくり 学習活動の支援・充実 利用しやすい施設の提供 推進体制の充実 活動情報の提供の充実 スポーツ事業の充実 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体・指導者の育成・支援 利用しやすい施設の整備 利用しやすい施設の運営

1 生涯学習	生涯学習推進体制の充実 学習情報の提供と学習機会の充実 豊かな地域文化活動に向けた団体・学習グループの支援とリーダーの育成・活用 放課後のこともの居場所づくり 学習活動の支援・充実 利用しやすい施設の提供 推進体制の充実 活動情報の提供の充実 スポーツ事業の充実 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体・指導者の育成・支援 利用しやすい施設の整備 利用しやすい施設の運営
2 学びを支える環境の充実	生涯学習推進体制の充実 学習情報の提供と学習機会の充実 豊かな地域文化活動に向けた団体・学習グループの支援とリーダーの育成・活用 放課後のこともの居場所づくり 学習活動の支援・充実 利用しやすい施設の提供 推進体制の充実 活動情報の提供の充実 スポーツ事業の充実 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体・指導者の育成・支援 利用しやすい施設の整備 利用しやすい施設の運営
3 スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯学習推進体制の充実 学習情報の提供と学習機会の充実 豊かな地域文化活動に向けた団体・学習グループの支援とリーダーの育成・活用 放課後のこともの居場所づくり 学習活動の支援・充実 利用しやすい施設の提供 推進体制の充実 活動情報の提供の充実 スポーツ事業の充実 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体・指導者の育成・支援 利用しやすい施設の整備 利用しやすい施設の運営
4 地域文化	生涯学習推進体制の充実 学習情報の提供と学習機会の充実 豊かな地域文化活動に向けた団体・学習グループの支援とリーダーの育成・活用 放課後のこともの居場所づくり 学習活動の支援・充実 利用しやすい施設の提供 推進体制の充実 活動情報の提供の充実 スポーツ事業の充実 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体・指導者の育成・支援 利用しやすい施設の整備 利用しやすい施設の運営

章(分野)		施策(中柱)		施策(小柱)	
		中柱名	現状・課題等	小柱名	説明
第3章 教育・文化	1 学校教育 【目指す姿】 ことともに豊かな心と健やかな体を養い、自己肯定感の向上を図ります。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまを目標とします。	(1)持続可能な社会の創り手の育成	○児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成を目指し、発達段階に応じた支援や教育活動を行っています。自己肯定感や規範意識をしっかりと育むことが必要です。 ○不登校児童生徒の背景や家庭の考え方が多様化してきており、個々の状況に応じた誰一人取り残されない教育を進めていく必要がありま。	①豊かな心を育む教育の推進	○体験活動を取り入れた教育を充実させるとともに、道徳教育と読書活動の充実を図ります。 ○規律ある態度のほか、協働性を育成し、豊かな心を育みます。 ○各校の現状に応じて、いじめ防止基本方針の策定と見直しを図っていきます。 ○組織的かつ迅速で、きめ細やかな相談体制の構築に努めます。
		(2)豊かな学力と自立する力の育成	○児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けることができるよう、(令和の)日本型学校教育の方針に基づいた授業改善を推進しています。 ○人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労についてしっかりと認識を深めるよう支援しています。 ○特別な支援を必要とする子どもが、望ましい支援を受けて社会的に自立できる教育が求められています。	②いじめ、不登校対策の推進 ③こともの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実 ④体力の向上と学校体育活動の推進 ⑤健康の保持・増進	○専門的な知識を持った外部講師を招聘し、教員研修を充実させます。 ○児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、他者と協働して課題を解決できる力を育てます。 ○学習者を主体とした学びにより、確かな学力の定着に努めます。 ○小学生は、多様な職業に触れる機会を設定していきます。中学生は、社会体験やインターンシップの内容等を充実させていきます。併せて、キャリアパスポートの活用を促進していきます。 ○各校の準備に応じた伝統文化や国際理解に関する、総合的な学習の時間における年間指導計画を充実していきます。 ○校務支援システムにより校務の整理を進め、教職員による業務の効率化を図ります。 ○オンラインAJDリカや児童生徒のデータを活用し、学習・生徒指導を充実させていきます。 ○教職員を対象とした、特別支援教育の研修を充実していきます。 ○こともの一人一人の障害や特性に応じた読書支援を推進していきます。 ○生活や学習上の困難を改善し、児童生徒の学びを伸ばすために個に応じた適切な指導・支援を行います。
		(3)多様なニーズに対応した教育の推進	○特別な支援を必要とする子どもをサポートする各種支援員の人的配置が求められています。 ○ことものを取り巻く環境を鑑みて、個に応じた学びを保障していくことが求められています。	①共生社会を目指した支援・指導の充実 ②学校に行きづらい児童生徒への支援の推進 ③一人一人の状況に応じた支援	○各種支援員による、個に応じた指導・支援を充実させていきます。 ○共生社会を目指した多様な学びの場を設定するとともに、インクルーシブ教育を推進していきます。 ○近年、様々な背景をもつ子どもが増加傾向にあることから、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、その居場所づくりを進めていきます。 ○個々に寄り添った相談体制が充実するよう努めます。

第6次朝霞市総合計画前期基本計画 施策体系図(案)

令和6年12月19日 教育委員会定例会 資料2

章(分野)		施策(大柱)		施策(中柱)		施策(小柱)		説明	
		中柱名		現状・課題等		小柱名			
			(4)質の高い学校教育を推進するための環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○変化の激しい社会を生きていく力をことごとくに養うため、教職員の資質向上に努めるとともに、働き方改革を推進して、教職員による不祥事を抑制する必要があります。 ○児童生徒の二一二期に応じた多様な学びが効果的・効率的に進められるよう、教育環境を整える必要があります。 ○児童生徒の健やかな成長を支えるため、適切な運営により学校経営を維持していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員の資質・能力の向上 ② 学校の組織・運営の改善 ③ 子どもの安全・安心の確保 ④ 小中一貫教育の推進 ⑤ 適切な教育環境の醸成 ⑥ 安全・安心で持続可能な学校給食の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会と連携して、代替を含む教職員の適正配置に努めるとともに、タブレットを活用し、個別最適な学び、協働的な学びを実現できるよう教職員を指導・支援していきます。 ○業務の効率化を図り、時間外勤務等の削減等により、学校における働き方改革を進めます。 ○交通指導員を配置し、立明指導することで児童・生徒が安全に登下校できるよう努めます。 ○様々な災害を想定し、自分の命は自分で守る術を学ぶ避難訓練を実施していきます。 ○9か年を見通した教育課程の作成を進めていきます。さらに、幼・保・小・中の連携を強化し、丁寧に接続していくことで、切れ目のない支援を行います。 ○児童生徒が効果的・効率的に学習ができるよう、教材や図書、通信ネットワーク等の整備を図ります。 ○保護者等から徴収する学校給食費を適正に運用し、安全・安心な給食の維持に努めます。 ○学校給食センターの正規調理員が減少していく中、学校給食センターの適切な運営を検討します。 ○老朽化していく学校給食センターの施設・設備及び自給給食室の整備の適切な維持管理・更新を行うとともに、大規模な学校施設の改修・改築に合わせ、自給給食室を推進します。 			
			(5)学校施設の適切な維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心かつ快適な教育環境を目指し、施設及び設備を適切に維持管理するとともに、老朽化した学校施設の改修・加築・設備の修繕等を計画的に実施する必要があります。 ○過大規模校、不登校対策、プール指導のあり方などの教育課題に対して、施設面での対応策を検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校施設・設備の適切な維持管理 ② 長寿化を目指した学校施設の改修等の実施 ③ 目標使用年数を超える学校施設の改修の検討 ④ 教育課題に対する施設面での解決策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○標準使用年数を超過した設備については、改修を計画的に実施します。 ○設備機器等の保守点検や法定検査を実施します。 ○維持管理に必要な情報業務や安全管理を行います。 ○学校運営に必要な光熱水費や土地借上げを行います。 ○学校施設長寿化計画に基づき、計画的に改修等を実施します。 ○改修等の実施に当たり、ハリアプローチなど改修方法について検討します。 ○学校施設長寿化計画に基づき、目標使用年数を超える学校施設について、改築時期、改修対象校舎、改築規模、目指す教育の実現に必要な施設形態などについて検討します。 ○過大規模校、不登校対策、プール指導のあり方などの教育課題に対する施設面での解決策を検討します。 			
			(6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○各校に学校運営協議会が設置されたことにより、今後は地域・保護者、学校のさらなる協働による学校づくりを進めていく必要があり、また、各校において様々な専門的分野の知識や技能を有する市民と協働のうえ、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭教育学級に対して引き続き支援していく必要があり、また、関係機関との連携を図りつつ体制を構築していくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進 ② 生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備 ③ 豊かな地域人材の教育活動への積極的参画 ④ 学校・家庭・地域の教育力向上のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人々と目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校」を構築するとともに、学校を核とした協働の取組を通じ、地域の将来を担う人材を育成します。 ○中学校の部活動と地域クラブ活動に移行していくため、関係機関や市内の名選手と連携し、体制を整えます。 ○経験豊富な地域人材を確保し、積極的に学校教育に携わる取組を通して、魅力ある学校づくりを推進します。 ○家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育てに関する団体やPTA等の関係団体、地域住民の活動を支援します。 			

第6次朝霞市総合計画前期基本計画 施策体系図(案)

令和6年12月19日 教育委員会定例会 資料2

章(分野)		施策(大柱)		施策(中柱)		施策(小柱)				
		現状、課題等		中柱名		小柱名				
						説明				
2 生涯学習	【目指す姿】 市民のニーズに応えた学習、文化活動など、情報の提供や活動を通して「いつでも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、その成果を生かすことができるまちを目指します。	(1)生涯にわたる学びの推進	○デジタル化が進化する社会において、ICT等を活用した効果的な生涯学習が展開されるよう、多様な学び・学び合いの機会を充実させる必要があります。	○生涯学習推進体制の充実 ○市民の生涯学習活動への積極的な参加を促し、地域における学びのネットワークづくりを支援します。	○市民の生涯学習ニーズに応えた学習や情報の提供を行うとともに、活動の場の充実を図ります。 ○市民の生涯学習活動への積極的な参加を促し、地域における学びのネットワークづくりを支援します。	○市民の生涯学習ニーズに応えた学習や情報の提供を行うとともに、活動の場の充実を図ります。 ○市民の生涯学習活動への積極的な参加を促し、地域における学びのネットワークづくりを支援します。	○市民の生涯学習ニーズに応えた学習や情報の提供を行うとともに、活動の場の充実を図ります。 ○市民の生涯学習活動への積極的な参加を促し、地域における学びのネットワークづくりを支援します。			
			○平日の放課後や長期休業期間中に子どもが安心して様々な学びに取り組めるよう、学校の余裕教室等を活用した居場所づくりの充実を図ります。					○市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに、学習の中心となるリーダーの人材育成と活用を進め、家庭・学校・地域・様々な団体との連携による取組を推進します。	○公民館や図書館などにおける主催事業においても市民が主体となる学習プログラムづくりを進めます。	○平日や長期休業期間中の子どもたちの学びや居場所づくりのため、学校の余裕教室等を活用し、放課後子ども教室の充実を図ります。
			○通信機器の普及、デジタル化をはじめ、情報ツールや学習方法等が多様化している中、市民ニーズの把握に努め、より効果的な事業の実施や適切な資料の収集・提供を行うなど、学習活動の推進と利用者の満足度の向上に努める必要があります。					○生涯学習活動拠点として、適切な老朽化対策や社会状況に応じた環境整備を行い、利用者が安全・安心・快適な環境の中で学習できるような効果的な施設運営を行っていき、必要があります。	○市民の学習活動の拠点となる公民館、図書館及び博物館は、市民の学習ニーズに応える役割を担っています。急速に進む情報通信機器の普及によるデジタル化への対応を含め、多岐化する学習ニーズを把握し、社会的課題に対応した事業(講座、講座)を展開します。	○誰もが気軽に利用できるよう、生涯学習の拠点となるよう図書や学習員などの専門職を配置し、職員研修を通じた職員の資質向上を図り、質の高いサービス提供に努めます。
3 スポーツ・レクリエーション	【目指す姿】 施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。	(2)学びを支える環境の充実	○スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしています。	○スポーツ・レクリエーション活動の推進 ○市民が気軽に利用できるような居場所づくりを支援します。	○市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保たれるよう計画的な改修を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。	○市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保たれるよう計画的な改修を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。	○市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保たれるよう計画的な改修を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。			
			○市民が気軽に利用できるような居場所づくりを支援します。					○市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保たれるよう計画的な改修を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。	○市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保たれるよう計画的な改修を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。	
			○市民が気軽に利用できるような居場所づくりを支援します。					○市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保たれるよう計画的な改修を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。	○市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保たれるよう計画的な改修を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。	
4 生涯学習推進体制の充実	【目指す姿】 生涯学習推進体制が強化され、市民の生涯学習活動がさらに活発化するよう、多様な学び・学び合いの機会を充実させる必要があります。	(1)生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実			
			○生涯学習推進体制の充実					○生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実
			○生涯学習推進体制の充実					○生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の充実

